

金曜は午後7時まで市民課 関係窓口を時間延長します

本庁市民課、因島総合支所市民生活課

戸籍、住民票、印鑑・所得証明書の発行、マイナンバーカード・パスポートの受け取りなど
※住所変更、パスポートの申請はできません。

市民課(☎0848-38-9102)
因島総合支所市民生活課(☎0845-26-6208)

※所得に関する証明については、事前に担当課へご確認ください。

収納課(☎0848-38-9172)
因島瀬戸田市民税係(☎0845-26-6227)

固定資産税・都市計画税 納税通知書の発送と納期限

平成30年度固定資産税・都市計画税の納税通知書と課税明細書を、5月中旬に発送します。

家屋の新築、増築、取り壊し、用途変更、土地の利用状況(地目・用途など)の変更や、転居、その他異動があれば、同封のはがきでお知らせください。

■納期限

第1期	5月31日(休)
第2期	7月31日(火)
第3期	10月1日(月)
第4期	12月25日(火)

資産税課(☎0848-38-9162)
☎0848-38-9164)
因島瀬戸田資産税係(☎0845-26-6228)

自動車税(県税)・ 軽自動車税(市税)の納期限

平成30年度県税の自動車税、市税の軽自動車税の納期限は5月31日(休)です。期限内に納付してください。

自動車税(県税)
東部県税事務所課税第二課

(☎084-921-1311)
尾道分室(☎0848-25-2011)
■軽自動車税(市税)
市民税課(☎0848-38-9213)

植えてはいけない 「けし」や大麻栽培に注意

麻薬成分を含む「けし」は、法律で栽培が禁止されているものがあります。葉や茎が白っぽい緑色で、茎は太く、ほとんど無毛で、葉は茎を巻き込むように付いているのが特徴です。

大麻も麻薬成分を含むため、一般には栽培が禁止されています。

「けし」や大麻を見かけたり、判断がつかないときはご連絡ください。

広島県東部保健所生活衛生課(☎0848-25-2011)

未登記道路等の 登記整理を行っています

現在、市道や市が管理すべき公共用の水路として使用され、登記簿上の所有者が市に変更されていない土地を、寄附により整理しています。市への登記名義の変更にご協力をお願いします。

■注意事項

- ①登記のために書類への実印の押印と印鑑登録証明書が必要です。(相続人がいる場合は、全員の承諾が必要)
- ②周辺の土地所有者と境界を確認し、分筆が必要な場合は測量を行います。
- ③測量の結果、寄附していただく土地を除いても、登記簿の面積が増えることがあります。それとともない、固定資産税等が増える場合があります。
- ④土地の隣接者や相続人の押印がいただけないときや、境界が確定できない等の理由により、登記の整理ができないことがあります。

用地課(☎0848-38-9286)
因島総合支所施設管理課(☎0845-26-6202)
瀬戸田支所しまおこし課(☎0845-27-2213)

日本赤十字社活動資金の 寄附にご協力を

日本赤十字社の活動は、皆さんから寄附していただく会費で支えられています。昨年度は18,206,625円の会費をお寄せいただきました。

市では年間を通して各町内会、自治会、地区社会福祉協議会などを通じて募集を行いますので、ご協力をお願いします。

日本赤十字社尾道市地区(社会福祉課内)
☎0848-38-9122)

消防団員募集

災害時の動員力や即時対応力という消防団の特性を発揮するには、地域の事情に精通した消防団員が必要です。

あなたの住んでいる街のために、あなたのチカラを貸してくれませんか。

18歳以上60歳未満で、市内在住か、勤務している人であれば入団できます。最近では、女性団員も増えています。



地元消防団、消防局警防課(☎0848-55-9122)

清掃

～毎月1日は「門前清掃の日」です～

【尾道・御調・向島地区】清掃事務所(☎0848-48-2900)
【因島地区(原・洲江含む)】南部清掃事務所(☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】南部清掃事務所瀬戸田分所(☎0845-27-0454)

5月の「休日」のごみ持込受付 (対象は家庭ごみです)

26日(土)	御調清掃センター	8:30~11:00
27日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30~12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷理立処分地	

必ず分別をして持ち込んでください。
(資源物・粗大ごみを含む)

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

尾道地域・シティクリーニングの日程

地区公衆衛生推進協議会では、次の日程でシティクリーニングを実施します。皆さんの積極的な参加をお願いします。

5月20日(日)	向東・山波・日比崎
6月3日(日)	栗原・栗原北・新高山・百島
6月10日(日)	吉和・長江
6月17日(日)	原田・木ノ庄東 (各地区雨天中止の予備日)

※日程が異なる町内会もあります。
※御調町・向島町・因島地域・瀬戸田町地域は従来の方法で実施します。

(一社)尾道市公衆衛生推進協議会(☎0848-24-1177)

日曜にも受け取れます マイナンバーカード

マイナンバーカード交付案内が届き、暗証番号設定用のはがきを出して7日(祝日を除く)以上経過している人

5月27日(日) 8:30~12:00
※毎月第4日曜を予定。

本庁市民課のみ

※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、5月23日(木)までにご連絡ください。

持・マイナンバーカード交付通知書
兼照会書(交付案内に同封)
・本人確認書類(交付案内参照)
・通知カード
・住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

市民課(☎0848-38-9102)

